

第 3 次男女共同参画プランまるがめ

令和 2 年度事業実績 担当課長による施策実施評価とその理由

《本資料について》

本資料は、各部会において事業評価をし易いように、「令和 2 年度事業実績」と「担当課長による施策実施評価とその理由」を分冊し調製したものです。(なお、機構改革による担当課変更に対応するため、現在の担当課を()書きで記載しています)

令和 3 年 7 月

丸亀市総務部人権課男女共同参画室

目 次

担当課長による施策実施評価とその理由

目標 1	男女共同参画の意識づくり	1
目標 2	男女共同参画を推進する教育、学習の充実	3
目標 3	政策・方針決定過程への女性参画の推進	6
目標 4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》	10
目標 5	男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備	23
目標 6	配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》	27
目標 7	生涯にわたる男女の健康支援	34
目標 8	困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	37

参考（別冊）事業実績

目標 1	男女共同参画の意識づくり	1
目標 2	男女共同参画を推進する教育、学習の充実	8
目標 3	政策・方針決定過程への女性参画の推進	14
目標 4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》	24
目標 5	男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備	55
目標 6	配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》	64
目標 7	生涯にわたる男女の健康支援	77
目標 8	困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	82

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》

男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号	【1】 人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報、啓発の充実
------	----------------------------------



【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	今年度はコロナ禍における人権問題なども含め、様々な人権課題について、市広報紙やホームページを通して人権啓発・人権尊重の理解促進に向けて周知啓発に努めたことと、地域における人権啓発のリーダー等の人材育成の取組からも、人権尊重・男女共同参画意識の醸成に繋がってきていると考える。今年度はコロナ禍で研修会の減少や人数制限もあったのだが、より多く市民への広報・啓発の充実が、参加者の固定化打開と共に今後の課題である。
図書館長	B⇒ B	男女共同参画に関連する情報誌の収集、男女共同参画白書、女性白書などの統計資料や関連図書等の定期購入、男女共同参画週間の特別展示などを行い、情報発信と啓発に成果があったと考えている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》
 男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策 番号	【2】	情報の収集、提供と実態調査の実施
----------	-----	------------------



【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	各種研修会や講演会ではアンケート調査を行い、様々な意見や現状の確認ができていることより、今後の施策にその都度活かしていけると考える。繰り返し学ぶことの有効性より、今後も継続した研修を行い、正しい理解の促進をはかりながら、見えてきた課題の解消に向けた取組を図る。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標2 男女共同参画を推進する教育、学習の充実

<p>《目指すまちの姿》 家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。そして、子どもたちは、学校だけでなく、家庭や地域においても、男女共同参画の意識を持つ大人たちからの声かけや働きかけにより、男女が協力して家庭生活を築くことや社会へ参画していくことの重要性について理解を深めながら成長しています。</p>
--

<p>施策番号</p>	<p>【1】 男女共同参画の視点に立った教育、保育の推進</p>
-------------	----------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
<p>幼保運営課長</p>	<p>B⇒ B</p>	<p>コロナ禍ではあったが、オンラインなど様々な方法を用いて園内研修を行い、人権尊重やジェンダーへの意識向上を高めることができていた。また、日々の保育においても、一人ひとりのよさや可能性を大切に丁寧な保育を進めることができています。 コロナ禍のためできなかった家庭教育講座などの企画も継続して行い、現在はお便りなどで啓発を行っている。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>B⇒ B</p>	<p>校長会や教頭会において、セクシュアル・ハラスメント防止や、学校現場における相談窓口を、児童・生徒・教員の別に設けるよう指導することで、課題に対して素早く対応できるようになってきた。また、性的少数者への理解を深める交流会を実施することで、ジェンダー平等や男女共同参画社会への認識を高めることができた。</p>

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標2 男女共同参画を推進する教育、学習の充実

<p>《目指すまちの姿》 家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。そして、子どもたちは、学校だけでなく、家庭や地域においても、男女共同参画の意識を持つ大人たちからの声かけや働きかけにより、男女が協力して家庭生活を築くことや社会へ参画していくことの重要性について理解を深めながら成長しています。</p>
--

<table border="1"> <tr> <td> <p>施策番号</p> </td> <td> <p>【2】 男女共同参画の視点に立った進路指導、キャリア教育の推進</p> </td> </tr> </table>	<p>施策番号</p>	<p>【2】 男女共同参画の視点に立った進路指導、キャリア教育の推進</p>
<p>施策番号</p>	<p>【2】 男女共同参画の視点に立った進路指導、キャリア教育の推進</p>	

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
<p>学校教育課長</p>	<p>B⇒ B</p>	<p>中学校（3校）で事業説明会や事務所訪問や職場体験学習を行うことができ、そのねらいのなかに男女共同参画の視点を取り入れるよう各学校に周知・指導を行うことで、男女共同参画の視点に立った進路指導やキャリア教育の充実を図ることができた。</p>

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標2 男女共同参画を推進する教育、学習の充実

<p>《目指すまちの姿》 家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。そして、子どもたちは、学校だけでなく、家庭や地域においても、男女共同参画の意識を持つ大人たちからの声かけや働きかけにより、男女が協力して家庭生活を築くことや社会へ参画していくことの重要性について理解を深めながら成長しています。</p>
--

<p>施策番号</p>	<p>【3】 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供</p>
-------------	---------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	今年度は「避難所運営時の意識」について複数のコミュニティでセミナーを実施し、モデル保育所ではコロナ禍により講演会をSNSにより保護者に配信するなどの工夫しながらの啓発活動であったが、反応も良く今後も活用できると思うし、このような学習機会の提供を継続していくことで、男女共同の意識付けが市民の中に広がってきていると考える。
市民活動推進課長(R2生涯学習課)	B⇒ B	家庭、地域住民等と学校が相互に連携し、子どもの学び、成長を支援する「地域学校協働活動」を推進するための連携調整の役割を担う「地域コーディネーター」の計画的な養成により、当活動を組織的に行う体制が拡充していることから、当該評価とした。
図書館長	B⇒ B	男女共同参画推進週間には、その年のテーマに合わせて関連する図書資料を展示し啓発に努めることができた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【1】 政治への関心を高める取組の推進
------	---------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
秘書広報課長 (広聴広報課長)	B⇒ B	関係課との連携により、広報紙、ホームページ、フェイスブック等で情報発信に努め、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に努めることができた。また、出前講座により学習機会の提供、多様な広聴手段による市政参画意識の向上を図ることができた。
人権課長	B⇒ C	複数のコミュニティでのセミナーで、避難所運営マニュアルの視点の確認時に「女性政治家の活躍」について触れる予定とされていたが、結果できなかったことより、実施に向けて取組まなければならない。
学校教育課長	B⇒ B	小学校6年生社会、中学校3年生の公民の学習において、主権者教育を推進するよう各校へ指導することで、男女の性別に関係なく主体的に政治に関わることの大切さを理解することができた。
議会事務局次長	B⇒ B	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、議会だよりの紙面を通じた議会報告会及び意見交換会に変更を余儀なくされたが、紙面づくりでは見やすく、手に取りやすい工夫も見られた。また、会議規則を改正し、議員の欠席事由に育児、介護や配偶者の出産補助規定を設けるなど、環境醸成にも努めた。令和2年度は、半数近い67名の女性が議会を傍聴された。
選挙管理委員会事務局長	B⇒ B	全員対象レベルまでは達していないが、一部でも選挙への関心を高めることができたため。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策
番号

【2】 行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	B⇒ B	女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援制度を開催した。女性担当長の登用は減少（33.8%（R1）→31.8%（R2））したが、女性管理職の割合は増加しており、職場全体における女性職員の担う役割は益々重要になっている。
人権課長	B⇒ B	女性職員が方針決定の場に参画できる為の研修の効果は確実に表れており、審議会の女性登用率などは毎年向上している。社会での認識向上と共に、女性職員の意識も高くなっている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【3】 企業などにおける意思決定の場への女性の参画推進
------	-----------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会の活動を通して、民間企業への「女性活躍」の働きかけが効果的に行われている。今後も当協議会としての取組も重視しながら女性活躍の広域的な推進に努めたい。
産業振興課長 (産業観光課長)	B⇒ B	①メーリングリストを活用した男性の育児休業取得促進奨励金制度や女性活躍推進法の周知が行えており、掲載方法等を工夫しながら引き続き継続して実施していくことで、一定の効果が認められる。 ②企業訪問員による情報収集及び制度周知は実施できており、一定の効果はあると認められる。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【4】 防災における男女共同参画の推進
------	---------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
危機管理課長	B⇒ B	合同防災訓練は地域の女性の方も参加した避難所での設営・運営訓練を実施できた。また、避難所運営マニュアルや地区防災計画については、マニュアルに基づき男女共同参画の観点も入れて、策定できている。
人権課長	C⇒ C	防災における男女共同参画の視点を持つことを毎年投げかけている結果、今年度は2コミュニティでセミナー実施ができたり、避難所運営マニュアル作成のコミュができた。意識の向上を目指して、継続して粘り強く啓発していくことが必要である。
消防総務課長	B⇒ C	女性消防団員に対する講習については、コロナ禍ではあるがリモート受講等、少しでも成果が得られるよう工夫が必要である。
予防課長	未⇒ 未	丸亀市の住宅用火災警報器の設置率が悪かったために、市内全域のコミュニティセンター長からヒアリングを行い、コミュニティ祭り等住宅用火災警報器の普及啓発活動を婦人防火クラブを活用して実施する計画を立案したがコロナの影響により実施できなかった。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目標を達成し、目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【1】働き方改革の推進に向けた機運の醸成
------	----------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	ワーク・ライフ・バランス推進に向けて、メールや機関誌、講演会や顕彰事業開催等で、情報発信に努めており、女性活躍や男性育休奨励・推進の企業の事例紹介や顕彰など具体的事例を紹介・周知する等の効果もあり、市内、圏域内の事業者の意識の向上につながっていると考える。
産業観光課長	B⇒ B	「丸亀こどもデー」は中止になったが、引き続き、関係各課とも連携・調整を図り、来年度「丸亀こどもデー」を全市一斉に実施するため、その準備を進めることが出来た。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちな姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【2】 企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	-----------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
財務課長 (R2庶務課)	B⇒ B	入札参加資格申請時の加点対象となる評価項目を工夫することで多少なりとも企業における男女共同参画社会の推進の機運の盛り上がりにより効果が出てきていると感じられるから。
人権課長	B⇒ B	ワーク・ライフ・バランス推進に向けて、メールや機関誌、講演会や顕彰事業開催等で、情報発信に努めており、女性活躍や男性育休奨励・推進の企業の事例紹介や顕彰など具体的事例を紹介・周知する等の効果もあり、市内、圏域内の事業者の意識の向上につながっていると考える。
産業観光課長	B⇒ B	①職場環境改善に係る取組への支援は、女性にとって働きやすい環境実現を促すことになるが、今回は、左記支援制度の利用が少なく、より一層の利用促進を図る必要がある。 ②「丸亀こどもデー」は中止になったが、引き続き、関係各課とも連携・調整を図り、来年度「丸亀こどもデー」を全市一斉に実施するため、その準備を進めることが出来た。（目標4【1】再掲）

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちな姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちな姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちな姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【3】 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
-------------	-----------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	C⇒ C	長期的には年休の取得日数は増加傾向にあるが、時間外勤務については新型コロナウイルス感染症の影響に伴うイベント等の中止による時間外勤務の減少があっても、それ以外の業務については、増加傾向にあると考えられ、限られた職員数の中で目標を達成するための業務の見直し等を行う必要がある。
人権課長	B⇒ B	職場内研修やイクボスコラムメール配信等の継続実施もあり、アンケートより職員のWLB意識は高いことが分かった。また男性育休取得者が2名と増えたことより職員のWLB意識は高まってきていると考える。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【4】 働く男女の健康管理対策の推進
------	--------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
健康課長	B⇒ B	本年度は、コロナの影響を受けてゲートキーパー養成講座の開催ができていないが、これまで経年的に実施することができていることで、少しずつではあるが人材育成ができていると考える。 コロナ禍にある現状こそ、男女が職場で家庭で自殺の危険を示すサインに、気づき・支える人を地道に増やしていくことが必要であることを踏まえ引き続き取り組んでいく必要がある。
産業振興課長 (産業観光課長)	B⇒ B	①中讃勤労者福祉サービスセンターへ加入促進に継続して取り組めており、同センターと連携が図れている。 ②職場環境改善に係る取組への支援は、女性にとって働きやすい環境実現を促すことになるが、今回は、左記支援制度の利用が少なく、より一層の利用促進を図る必要がある。(目標4【2】再掲)

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【5】コンパクトシティの推進
------	----------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
都市計画課長	C⇒ B	コンパクトシティの推進によるワークライフバランスの推進に向け、立地適正化計画に基づく届出制度の実施を引き続き行ってきた。中心市街地において市庁舎や市民交流活動センターといった都市施設の整備を行うなど、コンパクトシティに向けた誘導施策を実施してきた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【6】	子育て環境の整備、充実
------	-----	-------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B⇒ B	必要なサービスの提供体制整備を進め、また、ニーズの増加により、適応訓練を行う児童発達支援サービスや放課後等の居場所を提供する放課後等デイサービス、相談支援などの施策の拡充により、地域で安心して暮らせる環境整備が図られてきている。また、第3次障がい者基本計画等が策定され、次年度以降についても、計画を基に引き続き環境整備を行なっていく。
子育て支援課長	C⇒ B	第2期こども未来計画の推進や障がいのある子どもの支援、児童虐待防止、ファミリー・サポート・センターについては概ね当初の目標どおり実施できた。以前より課題となっている病児・病後児施設の開設についてはコロナの影響により利用者が減少する中、具体的な方向性を示すのが難しいという従来からの状況は変わっておらず、引き続き関係機関等と協議していきたい。
幼保運営課長	B⇒ B	延長保育及び乳児保育の実施箇所が増設するなど保護者の多様な働き方に対応した保育サービスを充実させ保護者の仕事と育児の両立につなげることができている。また、子育て支援拠点事業により、在宅で子育てをしている親子に対する支援ができている。そのほか、見守りの必要がある子どもやその保護者においても発達支援相談事業を利用することで安心して育てることができ、その子どもを保育・指導する保育士や教員に対する支援にもつなげることができている。
市民活動推進課長(R2生涯学習課)	B⇒ B	地域学校協働活動においては、それぞれのライフステージに応じた多様な方々の支援により活動が成り立っており、得意分野等における地域住民等の主体的な取組みとなっている。コロナ禍において、対面による家庭教育講座等の開催への影響は少なからず見られたが、家庭教育を支援する取り組みについても学校等のご協力のもと実施できたため、当該評価とした。
教育総務課長	B⇒ B	島しょ部を除く全小学校区に青い鳥教室を設置しており、放課後において児童の見守りを行うことにより、共働き世帯の子育て支援を行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校中も受入環境を整えながら開室することができた。今後も利用希望児童数の増加等を見込み、環境改善を行っていきたい。
学校教育課長	B⇒ B	障がいの有無や男女の性別にかかわらず、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育支援員を増員して配置したり、巡回相談や教育相談・研修を関係機関と連携して行ったりするなどの支援を行った。また就学に向けた教育相談の充実を推進することで、切れ目ない支援が行える体制が整備されてきている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【7】 高齢者などに対する介護支援の充実
------	----------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
高齢者支援課長	A⇒ B	介護教室や認知症カフェ、認知症家族介護支援講座等の実施により、介護者への支援が充実するとともに、地域の中で介護そのものに対する理解も深まりつつある。それらのことが、介護負担の軽減につながっていると考えられる。コロナ禍でも各種教室等の開催に努めているが、必要な時に、高齢者が安心して参加できるよう引き続き取り組んでいく必要がある。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【8】 保育士の確保
------	------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
幼保運営課長	B⇒ B	就職準備金の利用者が本市の保育所等へ就労が内定するなど、保育所等への就労意識が高まりつつある。 保育環境を整備し、保育士不足の解消のため貸付事業や人材バンクの委託先と連携してさらなる周知に努めたい。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【9】 介護職域における人材の育成、確保
----------	----------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
高齢者支援 課長	B⇒ B	介護職員の処遇改善加算については、各事業所に周知徹底されつつあるので、介護人材確保のため関係機関と連携した取組みの検討が必要である。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【10】男性の家庭生活への参画推進
------	-------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
財務課長 (R2～庶務課長)	未⇒ 未	—
人権課長	B⇒ 未	キッズウィークの周知により、男性の家事・育児ほか家庭参画のスキルアップの機会となるよう企画していたが、コロナ禍でキッズウィークが中止になり事業が実施できず、評価できなかった。
高齢者支援課長	B⇒ B	医療・介護専門職との連携で、男性介護者への有効なアプローチができた。介護以外の生活支援の情報提供についても、周知方法等を検討していく必要がある。
健康課長	B⇒ B	男性の料理教室は、男性が料理に興味を持つ機会となっており、男性の家庭生活の参画に繋がっている。これからも、男性の家事への参画のきっかけづくりとなるよう、食生活改善推進員の男性会員の増加に努めていきたい。
幼保運営課長	B⇒ B	コロナ禍のため行事の縮小等で参加は難しかったが、お便りなどを活用し、興味や関心をもてるようにしていた。また、コロナ禍による自粛やテレワークもあつたことから、家庭における男性の家事や子育てへの意識が高まっている一方で、家庭の状況が年々多様化・複雑化してきているため、配慮の必要性と工夫を行うよう努める必要がある。
都市計画課長	B⇒ B	新庁舎におけるバリアフリー化や福祉関連窓口の集約など、高齢者等が過ごしやすい施設整備を推進した。駅前駐車場においてエレベーターの改修を行い、障がい者や高齢者等も利用しやすい整備ができた。
建築課長 (住宅課長)	B⇒ B	本年度着手した垂水コミュニティセンターにおいては現在工事中であり、R3年度にベビーチェアを備えた男子トイレや多目的トイレを整備完了予定である。
図書館長	B⇒ B	お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を展示することで、父親が子育てに積極的に関わることができるような機会の提供ができた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【11】地域活動における男女や多様な世代の参画推進と活動支援
----------	--------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	未⇒ 未	—
人権課長	B⇒ B	防災・避難所づくりにおける男女参画の視点でセミナーを企画、2コミュニティで実施できた。セミナー等を継続実施することで、コミュニティ役員の協力も得られるよう努め、地域の中で意識の高い人材の育成に取り組んでいる。
市民活動推進課長(R2生活環境課)	B⇒ B	地域コミュニティ活動については、性別を問わず誰もが活動に参加できる機会が得られるよう努めた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【12】市民活動への支援と参加推進
----------	-------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	ゆめネットワークの解散と新たな活動場所（マルタス）での、意欲のあるより多くの市民や団体が自主的に男女共同参画の視点を持った活動ができることを目指した、仕掛け作りが始まったようで期待が持てる。
市民活動推進課長(R2生涯学習課)	B⇒ B	市民交流活動センター（マルタス）の開館に伴い、広く一般に市民活動情報を提供する公式ホームページの開設やマルタス施設内に設置した書架等を利用した市民活動の情報発信の仕組みが構築できた。 また、市民活動団体の活動実態等の調査のためアンケート調査やヒアリングなどの具体的な取組みも進められ、継続的な活動の課題把握等ができる体制が整い、継続的な活動を希望される新たな活動者の発掘にもつながっていることから当該評価とした。
都市計画課長	B⇒ B	市民交流活動センターの建設を無事完了し、今後の市民活動の進展に寄与できるものと考えている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策
番号

【1】 女性の就職・再就職、継続就労、起業・創業などのための支援

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ C	女性の就労支援として、交流会やセミナーの開催などを通して、意識の向上やネットワークづくり等を図るための効果的な手法として「女性人材リスト」の作成を予定していたが、コロナ禍による需要減少（集まりの自粛等）を考え、2年度では行わなかったことで、効果が見られなかった
産業振興課長 (産業観光課長)	A⇒ A	産業振興支援補助金の「人材育成」メニューの利用により、女性の職域拡大に対して一定程度の効果を上げている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号	【2】 企業などにおける男女雇用機会均等対策の推進
------	---------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	B⇒ B	女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援制度を開催した。女性担当長の登用は減少（33.8%（R1）→31.8%（R2））したが、女性管理職の割合は増加しており、女性管理職、監督職によるOJTなどを通じて、男女の隔たりのない職場環境づくりの推進ができています。
人権課長	B⇒ B	今年度は企業アンケートの結果も情報提供に含めて、企業訪問や情報提供など継続していることより、ハラスメント防止の意識付けが多くの企業に根づいてきている。
産業振興課長 （産業観光課長）	B⇒ B	ホームページ等への掲載は実施しているが、さらに市が実施する各種イベントや企業訪問員による情報提供も行うことで効果向上を図る必要がある。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策 番号	【3】 女性の職域の拡大
----------	--------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	B⇒ B	人権課主催の研修について支援を行い、人材育成と職場づくりを推進した。
人権課長	未⇒ 未	具体的な目標や目標達成の事業の取組みが行われなかったことより未評価。
産業振興課長 (産業観光課長)	B⇒ B	「人材育成」メニューの利用による女性の職域拡大に対して一定程度の効果を上げている。職場環境改善に係る取組への支援は、女性にとって働きやすい環境実現を促すことになるが、今回は左記支援制度の利用が少なく、より一層の利用促進を図る必要がある。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号	【4】 農林水産業、商工業などの自営業に従事する女性への支援
------	--------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	未⇒ 未	コロナ禍の影響により事業見送りのため未評価。
産業振興課長 (産業観光課長)	B⇒ B	丸亀商工会議所、丸亀市飯綾商工会及び香川県よろず支援拠点と連携し、女性専門家を講師としたセミナーを2回開催し、多くの女性（12名/20名）に参加頂いていることから、創業への関心が高い女性を把握し、支援することが出来ている。
農林水産課長	B⇒ B	女性にとって、農作業は体力的なきつさや栽培技術の習得等課題はあるものの、スマート農業の発達などにより従事しやすい環境は整って行くものとする。今後も継続して環境整備等の支援を行う。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策 番号	【1】	あらゆる暴力を許さない意識の醸成に向けた啓発の実施
----------	-----	---------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	巡回パネル展や街頭キャンペーン活動に加え、各コミュニティでのセミナー等では参加者と共にパープルリボンづくりを行うなど、様々な啓発活動に取り組んでおり、市民意識の向上に繋がっている。
子育て支援課長	B⇒ B	コロナの影響もあり、当初計画していたキャンペーン活動を実施することができなかったが、家庭児童相談室のパンフレットを作成し、DV・女性相談の周知啓発を行った。
幼保運営課長	B⇒ B	日々の保育の中で、思いやりや自他ともに大切にすることを繰り返し伝えていくことで、子ども自身が自他を大切にしようとする気持ちが育ってきている。また、コロナ禍のため保護者を交えての活動は行えなかったが、掲示・配布物等において啓発を行っていた。
環境安全課長(R2危機管理課)	B⇒ B	DVやセクシュアル・ハラスメントなどが起きない安全安心なまちづくりに向けて、警察や地域、学校等と連携・情報共有しながら取り組むことができています。
学校教育課長	B⇒ B	障がいの有無や男女の性別にかかわらず、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育支援員を増員して配置したり、巡回相談や教育相談・研修を関係機関と連携して行ったりするなどの支援を行った。また就学に向けた教育相談の充実を推進することで、切れ目ない支援が行える体制が整備されてきている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標6 配偶者などからの暴力の根絶 《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策 番号	【2】 女性相談窓口の周知
----------	---------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	DV防止と被害者の早期救済を目指して、公共施設や民間の集客施設他の理解と協力を得ながら着実に成果を上げている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号	【3】 発見通報に関する関係機関への働きかけの実施
------	---------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	引き続き関係課と連携を図りながら、保育所・幼稚園の職員に対する情報提供や職員研修により、被害者への早期発見・早期対応の意識付けが高まってきている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策 番号	【4】 相談員の資質向上のための研修実施と心理的ケアの充実
----------	-------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
子育て支援 課長	B⇒ B	相談員の資質向上のために各種研修に積極的に参加しており、その成果が日頃の相談対応に表れていると思う。また、相談員間の横の連絡についても、毎日ミーティングを行い情報共有し、また、定期的に室内会議を開催するなど適切な体制づくりを行えている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策 番号	【5】	相談室の整備
----------	-----	--------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
子育て支援 課長	B⇒ B	相談室の確保が難しい場合は、家庭児童相談室を別室で設けているため、相談者のプライバシーを確保した相談ができています。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策
番号

【6】 DV被害者が一時的に避難できる場所の確保

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
子育て支援課長	B⇒ B	県の子ども女性相談センターや児童相談所、警察などと適切な連携を図っており、今後もこの方向で進めていきたい。(再掲)

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策 番号	【7】 DV被害者と同伴の子どもへの適切な情報提供と切れ目のない支援の実施
----------	---------------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	「家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会」、「DV対策ネットワーク会議」において暴力の実態や対応に関して、庁内関係各課や関係機関と情報共有を行い、共通認識を持ち連携ができています。
子育て支援課長	B⇒ B	DV被害者への自立支援については、県や庁内の関係各課と十分な連携をとりながら実施できている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標7 生涯にわたる男女の健康支援

《目指すまちの姿》

男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策番号	【1】 男女の性をともに理解・尊重する意識の浸透
------	--------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
学校教育課長	B⇒ B	男女が協力して活動するよさを伝えながら、各校の年間学習指導計画の中に性に関する教育を位置付け、教育活動全般において指導するように周知することで、男女の性の特徴や違いを理解・尊重する意識を育成することに繋がった。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標7 生涯にわたる男女の健康支援

《目指すまちの姿》

男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策番号	【2】 男女の心とからだの健康保持・増進対策の推進
------	---------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
健康課長	B⇒ B	女性の健康に関する正しい知識の普及・啓発の一環として、35歳の乳がん検診を実施するとともに、生活習慣の改善に取り組み若い世代に対して、きっかけづくりを重点において取り組みを行った。 また、地域や関係団体と有機的な連携を図り、事業を展開することで、「健幸の日」「健幸10か条」の認知度及び成果を上げていくことが必要である。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標7 生涯にわたる男女の健康支援

《目指すまちの姿》

男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策
番号

【3】 女性の生涯にわたる健康保持・増進対策の推進

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
健康課長	B⇒ B	<p>妊娠期からの切れ目ない支援を通して、女性の健康に関する正しい知識の普及・啓発に取り組み、受動喫煙と生活習慣の改善に重点をおき積極的に行った。</p> <p>また、がん検診等の事業に、動機づけとなる体験など、工夫を取り入れた啓発や保健指導を、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。</p>

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【1】 ひとり親家庭への支援の充実
------	-------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
公共施設管理課長(住宅課長)	B⇒ B	母子・父子世帯向け市営住宅の募集を確保することで、入居を希望するひとり親家庭の生活支援に貢献出来ている。また、引き続き継続募集をしていくためには、空家修繕等の経費が必要であるため財政面も考慮する必要がある。
福祉課長	B⇒ B	学習支援員と相談員が定期的に指導内容や方法について意見交換し、子どもの学習レベルに応じた学習支援を行い、利用者数の増加を図っている。また本人の学習意欲や生活環境の向上のため、子どもだけでなく保護者など家族との相談にも取組む学習支援が展開できている。
子育て支援課長	B⇒ B	ひとり親家庭への支援については児童扶養手当、母子・父子支援員による相談業務の充実、自立支援給付金事業など様々な形で適切に実施することができた。
教育総務課長	B⇒ B	新入学児童生徒学用品費を増額するとともに、子育て支援課との連携によりひとり親家庭への制度の周知を徹底することができた。今後も支援を必要とする家庭への制度の周知に努め、支援に努めていきたい。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【2】	高齢者が安心して暮らせる環境の整備
------	-----	-------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B⇒ B	新型コロナウイルスの影響による生活困窮者への相談や支援のためのニーズが大幅に増加した。民生委員、社会福祉協議会等の関係機関との連携を図り、相談者への支援やサービスが提供できる体制を強化しつつ、複合的かつ困難な課題をかかえた相談者にも寄り添い、各関係機関と連携を図りながら地域で安心して暮らせる支援に取り組むことができたと考えている。
高齢者支援課長	B⇒ B	地域住民の地域課題解決の取組みの中で、助け合い事業のような高齢者の支援が広がりつつある。今後もそれぞれの地域の実情に合った取組みが進められるよう、生活支援体制整備事業等を推進していく必要がある。
環境安全課長(R2危機管理課)	B⇒ B	高齢者等が交通事故や特殊詐欺被害などに遭わないよう、丸亀警察署をはじめ各部署と連携をとりながら、各種教室・講座・キャンペーンなどにより、情報提供や意識啓発等を行うことができた。
クリーン課長	B⇒ B	住み慣れた地域での生活を継続できるよう、申込のあった対象者全員にサービスを開始している。
都市計画課長	B⇒ B	新庁舎におけるバリアフリー化や福祉関連窓口の集約など、高齢者等が過ごしやすい施設整備を推進した。駅前駐車場においてエレベーターの改修を行い、障がい者や高齢者等も利用しやすい整備ができた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策
番号

【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B⇒ B	必要な障害サービスを利用しながら、住み慣れた地域で生活を営めるよう相談等の支援体制の充実が図られてきている。相談支援事業所と連携を強化するなど環境を整備し、障害者・児やその家族の必要に応じたサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制づくりに努めている。また、第3次障がい者基本計画等が策定され、次年度以降についても、計画を基に引き続き環境整備を行なっていく。
クリーン課長	B⇒ B	住み慣れた地域での生活を継続できるよう、申込のあった対象者全員にサービスを開始している。
都市計画課長	B⇒ B	新庁舎におけるバリアフリー化や福祉関連窓口の集約など、高齢者等が過しやすい施設整備を推進した。駅前駐車場においてエレベーターの改修を行い、障がい者や高齢者等も利用しやすい整備ができた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策
番号

【4】外国人が安心して暮らせる環境の整備

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
秘書広報課長(秘書政策課長)	B⇒ B	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、日本語教室や交流事業が制限され、予定どおりには事業実施ができなかったが、それに代わる啓発事業（多言語ごみ分別パンフレットや避難所についてのガイドラインの作成など）できることに取り組んだ。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【5】 多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施
------	----------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	性的少数者への正しい理解を深めるための研修会や相談窓口・意見交換会をコロナ禍ではあったが、人数制限や感染防止を図りながらの実施により、より多くの市民に対して理解を求めた。また若年期より違和感を持つ当事者が多いことより、学校現場での当事者への理解促進を目指して校長会や教頭会や教職員への意見交換会を実施し、教員の理解促進にも努めるなど、啓発活動の継続により、多様な性、多様な生き方についての理解者は増えてきている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。